

新・世界の人権はいま

— 普遍的定期審査の現場から — (その六)



研究センター理事長・所長

坂元 茂樹

第三回の日本のUPRでは、パラグアイから「異なる先住民との協議などを通じ、マイノリティ及び先住民への差別を回避し及び防止する措置の実施を継続及び深化すること」との勧告がなされた。これに対して、日本政府は、二〇二〇年四月、二〇一九年に成立した「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（いわゆるアイヌ新法）で、アイヌの人々に対する差別の禁止に関する基本理念が定められたこと、また、教育活動や広報活動などを通じて、アイヌに関する国民の理解を深めるように努めていること、さらに、法務省の人権擁護機関では、先住民族であるアイヌの人々の人権が尊重されるよう各種の人権

啓発活動を実施していると回答した。

アイヌ新法は、一九九七年のアイヌ文化振興法の福祉政策や文化振興に加えて、「先住民族である、アイヌの人々」と明記した上で、アイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現のために地域振興、産業振興、観光振興等を含めた施策を総合的かつ効果的に推進することを目的とし、アイヌの人々との共生社会の実現を目指すものである。同法第三条では、アイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌの伝統について国民の理解を深めるとともに、第四条でアイヌの人々に対する差別やその他の権利利益の侵害行為を禁じている。

ところが、こともあるように、国民に範を垂れるべき立場にある国会議員である杉田水脈氏が、SNSの投稿で国連の会議に「チマチヨゴリやアイヌの民族衣装のコスプレおばさんまで登場」「同じ空気を吸っているだけでも、気分が悪くなる」と在日コリアンやアイヌの人びとに対する差別発言を行い、札幌と大阪の法務局が、その投稿を在日コリアンやアイヌへの人権侵犯にあたること認定した。さらに杉田氏は、ある番組で、アイヌ文化振興事業に公金不正流用疑惑があるとの見方を示し、関係者を「公金チューチュー」とやゆしたと報道された。政府は、直ちにこれを否定した。

日本政府は、二〇二二年一月から二月にかけて、三千人を対象とした「アイヌに対する理解度に関する世論調査」を行った。その主な結果として、「アイヌの人々に対して差別や偏見があると思うか」の問に対して、約二割の方が「あると思う」と答えている。「そう思ったのはなぜか」との問に対しては、「報道などを通じてアイヌの人々が差別を受けているという話を聞いたことがあるから」との回答が多かった。また、「差別や偏見の原因・背景は何だと思うか」との問に対しては、「アイヌの歴史に関する理解の不十分さ」との回答が多かった。

この結果を踏まえ、政府は、アイヌの方々に対する国民の理解をより一層深めていくため、アイヌ政策推進交付金の活用等によるアイヌの歴史・文化の普及啓発等に引き続きしっかりと取り組んでいくと表明した。国のアイヌ政策を推進する立場にある与党の国会議員が、これとは正反対のアイヌの人びとに対する差別や偏見をおおる現状は、まさしく異常といわざるを得ない。

二〇二三年七月七日に第一四回のアイヌ政策推進会議が札幌で開催された。札幌での開催は、当時座長であった菅義偉官房長官が二〇一三年の第五回会議を開催して以来一〇年ぶりの開催であった。同会議の構成員

を務める筆者も参加した。二〇二三年七月の時点で、アイヌ政策推進交付金については、三八市町村においてアイヌ施策推進地域計画が策定されている。そして、今年度より、アイヌの方々からの要望を踏まえて、高齢者コミュニティ活動支援事業の枠組みを拡大することになった。

この会議で、出席者の一人から、「一五〇年たっても依然変わらぬ同胞の生活の厳しさに対し、国や北海道に生活上と子弟の教育の充実を訴えてきた。特に貧困と差別の繰り返しの中でこれまで悲しい思いをしてきたエカシ・フチ（アイヌ語でおいさん・おばあさんのこと）が、人生の最後に、この国に生まれてよかったと思えるような支援策をお願いしたい」との胸を打つ発言があった。国が進めた近代化政策の結果、アイヌの文化が深刻な打撃を受けたという経緯を踏まえ、国には先住民民族であるアイヌ文化の復興に配慮すべき強い責任がある。エカシ・フチに謝金を支払い、アイヌ文化や自身史に関する聞き取りを行って、歴史の史料としてこれを保存することは、アイヌ史を考える上で極めて重要な事業である。決して、「公金チューチュー」などというものではない。